

北区の屋外広告物許可手数料額及び許可期間一覧表

種 類	単 位	手 数 料	許 可 期 間
広告塔・広告板	面積5㎡までごとにつき	3, 220円	2年以内
プロジェクションマッピング	面積5㎡までごとにつき	3, 220円 ただし面積1,000㎡を超える ものにあつては644,000円	2年以内
小型広告板	1枚につき	400円	1年以内
はり紙・はり札等	50枚までごとにつき	2, 250円	1カ月以内
広告旗	1基につき	450円	1カ月以内
立看板等	1枚につき	450円	1カ月以内
電柱・街路灯柱の利用広告	1枚につき	310円	1年以内
標識利用広告	1枚につき	210円	1年以内
宣伝車	1台につき	4, 950円	1年以内
バス又は電車の車体利用広告で 長方形の枠を利用する方式によるもの	1枚につき	610円	1年以内
前記以外の車体利用広告	1台につき	1, 950円	1年以内
アドバルーン	1個につき	2, 850円	1カ月以内
広告幕	1張につき	990円	1カ月以内
アーチ	1基につき	10, 630円	2年以内
装飾街路灯	1基につき	5, 010円	2年以内
店頭装飾	1基につき	19, 800円	1カ月以内

(問い合わせ先) 北区土木部土木管理課管理占用係

TEL03-3908-9220 FAX03-3908-6703

令和4年4月1日作成